

意見書案第 16 号

離島振興法の改正・延長を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年12月24日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員

堤田 寛

淀川 幸二郎

松野 隆

はしだ 和義

田中 たかし

津田 信太郎

勝山 信吾

堀本 わかこ

森 あやこ

近藤 里美

平畑 雅博

尾花 康広

中島 まさひろ

倉元 達朗

離島振興法の改正・延長を求める意見書

離島においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、離島振興政策が推進され、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展しました。

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っています。

しかしながら、厳しい自然的・社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額である点や、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱といった点において、本土との地域格差があることは、引き続き対応すべき課題です。また、人口減少や高齢化の進展、基幹産業である一次産業の停滞など、離島をめぐる状況はますます厳しくなっており、一層強力に離島振興政策を推進していく必要があります。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、令和4年度末をもって失効する現行の離島振興法を、抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて延長されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、  
内閣官房長官 宛て

議長 名